

# もしも親が?これから備える終活とは!

**参加無料**  
**先着順**  
※要事前予約

**とき** 2024年2月3日(土)

**ところ** 西宮市民会館4F

「日本FP協会」発行今すぐ役に立つ小冊子

参加者全員に **プレゼント!**



講演会

**第1部** 13:00~14:30  
**講師** **田中 彰氏**  
●CFP® 認定者、1級ファイナンシャル・プランニング技能士

## 介護・認知症予防対策。親の資産が認知症で凍結される!?「家族信託のしくみと活用事例」

「介護度により支給限度基準額が違う要支援と要介護の違い、介護の必要度合いを示す「要介護度」早わかり表、要支援・要介護認定を受けるまでの流れ、認知症予防の5つのポイントと10カ条」「成年後見制度と遺言書の3つの欠点、家族信託で得られるメリット5つ、家族信託のしくみとイメージ、相続対策・家族信託活用の最後のタイミング、こんな家族が取り組み易い「家族信託の組成」事例8件」を長年培った相談事例・体験談を踏まえて分かりやすくお伝え致します。



**第2部** 14:50~16:20  
**講師** **米田 貴虎氏**  
●AFP相続手続カウンセラー

## 早わかり! 令和6年の相続対策

令和に入ってから、土地や税金に関する法律が大きく変わりました。毎年110万円の生前贈与の制度や、国がいらぬ土地を引き取ってくれる制度や、相続登記をしなければ10万円の罰則ができました。法律は知っている者の味方です。5800件の現場経験から気づいた対策を最新の情報や事例を交えて、分かりやすくお伝えします。



## 個別相談会

定員各2組  
計10組

- ①11:00~11:50 ②12:00~12:50
- ③13:00~13:50 ④14:00~14:50
- ⑤15:00~15:50

「くらしとお金(保険・住宅ローン・年金・資産運用・相続など)」に関する疑問やお悩みについて、日本FP協会認定のCFP®・AFP認定者(ファイナンシャル・プランナー)が個別にアドバイスいたします。

相談会の申込は一人様一回限りです。(過去に日本FP協会の個別相談会を受けられた方はご遠慮願います) 相談会を無断キャンセルされた場合は次回申込ができない場合がございますが、ご了承下さい。

**申込方法** ホームページ・お電話にてお申込みください。  
TEL(078)334-7750(平日10:00~16:00)

**申込締切** 2024年1月29日(月)

日本FP協会 兵庫

検索



## 西宮市民会館

西宮市六湛寺町10番11号



CFP®, CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®, およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においてはFinancial Planning Standards Board Ltd. (FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。

※お客様からいただいた個人情報は、応募いただいたFPフォーラムに関する通知にのみ使用し、FPフォーラム終了後にすべて削除いたします。よって、他の目的(新型コロナウイルス感染症に関する公的機関からの要請を除く)で使用すること、あるいは第三者に対して情報を提供することや開示することはありません。 ※災害や悪天候等の影響で中止の場合は、日本FP協会兵庫支部のホームページにてお知らせします。

NPO法人による公益活動です。金融商品の勧誘等は一切ありません。

主催 NPO法人日本ファイナンシャル・プランナーズ協会 兵庫支部 後援 兵庫県、西宮市、兵庫県金融広報委員会、神戸新聞社